

答弁書第一号

内閣参質八五第一号

昭和五十三年九月二十九日

内閣総理大臣 福田 赳 夫

参議院議長 安 井 謙 殿

参議院議員喜屋武眞榮君提出沖縄県の雇用対策等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員喜屋武眞榮君提出沖繩県の雇用対策等に関する質問に対する答弁書

一について

政府は、今回の在沖繩米陸軍の日本人従業員の解雇問題に関しては、できる限り多くの者の雇用を引き続き確保するとの方針の下に、米側との交渉を鋭意重ねてきた結果、今回の発表にみられるとおり、当初の解雇計画よりも解雇者数の減少をみたところである。

政府としては、今後とも解雇者を一人でも少なくするようあらゆる努力をするとともに、解雇される従事員に対して万全の措置を講ずる所存である。

二について

沖縄県における雇用機会の確保を図るためには、基本的には沖縄振興開発計画に基づく産業振興の施策等を積極的に実施していくことが重要であると考えるが、当面する雇用失業情勢に

対処するため、今後とも各種就職援護措置を充実し、その活用により広域職業紹介を実施して失業者の再就職の促進を図るとともに、特に中高年齢失業者に対しては、中高年齢者雇用開発給付金等の活用による雇用機会の拡大、公共事業の拡大と沖縄振興開発特別措置法に基づく失業者吸収率制度の積極的活用による失業者の就労促進などに努めたいと考える。